

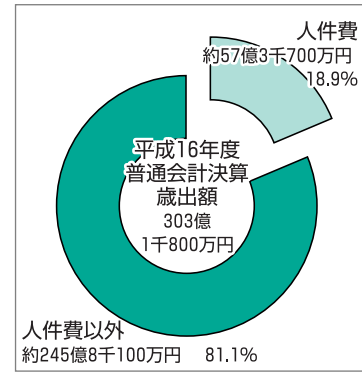
平成17年4月1日現在でみると、高島市一般行政職の給与額の水準は国を100とした場合、92.5となっています。

お知らせします。市職員の給与と配置状況

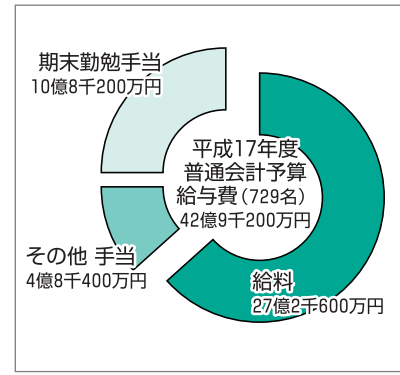
高島市では、市民生活の向上のため、総務、福祉、衛生、産業、土木、教育などの幅広い分野で、職員が職務に励んでいます。市職員の給与は市議会における給与条例や予算などの審議を通して公表されていますが、市政に対してより一層のご理解をいただくとともに信頼される市政を進めるため、市職員の給与や配置状況などをお知らせします。

※給与額は税金や社会保険料などを引く前の額で、実際の手取り額ではありません。
※記事中のデータについては、特に基準日の書いていないものは全て平成17年4月1日現在のものです。

1 決算に占める人件費の割合は・・・



2 予算に占める職員の給料・手当額は・・・



その他手当とは、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、管理職手当などの諸手当を含みます。（※退職手当は含みません。）

3 初任給、平均給料月額、平均年齢の状況は・・・

	一般行政職	技能労務職
初任給（高校卒）	138,800円	120,600円
平均給料月額	331,200円	252,400円
平均年齢	42歳5月	47歳2月
平均経験年数	22年5月	23年3月

4 職員手当の状況は・・・ 国の制度とほぼ同一です。

扶養手当	配偶者 13,500円、配偶者以外2人まで6,000円（ただし、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子は6,500円。配偶者を有しない場合の一人目の子などは11,000円）、その他1人に付き5,000円。（ただし、満16歳になる年度から満22歳になる年度末の扶養親族の子については5,000円を加算した額）			
住居手当	新築・購入後5年間に限り 2,500円 借家は家賃に応じ最高限度額は 27,000円			
通勤手当	①交通機関などの利用者 6ヶ月定期代実費額 最高限度額は1ヶ月あたり55,000円 ②自動車などの利用者 通勤距離2km以上の者に、距離に応じて1ヶ月あたり2,000円～24,500円 ③併用者 ①+②の額 最高限度額は1ヶ月あたり55,000円			
時間外手当	平成16年度普通会計決算額 1億1千700万円			
特殊勤務手当	平成16年度普通会計決算額 1千600万円 代表的な特殊勤務手当 し尿およびゴミ処理業務 火災、救急業務 斎場業務			
期末勤勉手当	期末手当 3ヶ月分	勤勉手当 1.4ヶ月分	※職制上の段階、職務による加算措置があります。	
退職手当 (ヶ月分)	支給率	自己都合	定年	勤 奨 奨
	勤続20年	21	27.3	32.76
	勤続25年	33.75	42.12	42.12
	勤続30年	41.25	51.48	51.48
	勤続35年	47.5	59.28	59.28
※定年前早期退職特別措置 2%～20%加算があります。				

5 職員の構成、採用者、退職者は・・・



合併による事務効率の向上の成果と、中長期的な定員管理を両立させるため、可能な限りバランスのとれた職員採用に努め、職員数の削減についても進めたいと考えています。

部 門	平成17年4月1日現在職員数	平成16年4月2日～平成17年4月1日までの	
		採用者	退職者
議会	5人		
総務	133人		5人
税務	22人		
民生	137人	3人	9人
衛生	93人		
労働	1人		
農林水産	34人		
商工	21人		
土木	49人	1人	
教育	138人	3人	4人
消防	95人	5人	4人
病院	273人	18人	32人
水道	23人		
下水道	29人		
その他	50人	1人	
合 計	1,103人	31人	54人

6 競争試験の状況は・・・

高島市職員採用試験（平成17年9月18日（日）1次試験実施分）

(人)	申込者数	受験者数	1次試験合格者数
一般行政職	122	100	13
消防職	35	30	7

7 職員の年次有給休暇の取得状況は・・・

職員一人当たりの平均取得日数	7.2日
消化率（総取得日数／総付与日数）	18.3%

※平成16年1月1日～同12月31日までの全期間を在職した一般職員の状況です。

11 特別職の報酬等の状況は・・・

平成17年10月1日現在
新市の特別職および議員の給料・報酬月額については、合併協議の中で、高島市発足後に改めて特別職報酬等審議会で決定するという合意に基づいて、この夏、審議会において活動内容や金額の妥当性などが慎重に検討されました。住民の皆様にも新聞報道等にて状況をお知らせさせて頂き、個々様々な意見を頂きました。結果、9月議会において、議員報酬の金額改定条例案を提出し、審議の結果9月29日に可決され、金額改定されました。この金額は平成17年10月1日より適用されています。

8 育児休業・部分休業の取得状況は・・・

	育児休業取得者数	平成16年度中に新たに育児休業が可能となった職員の取得状況	
		育児休業対象者数	育児休業取得者数
男 性	0人	25人	0人
女 性	36人	20人	20人
合 計	36人	45人	20人

9 職員の処分の状況は・・・（平成16年度中の処分）

①分限処分者数
分限処分とは、表中の理由により、職員がその職責を果たすことができないことにより行う処分です。

処分の理由	休 職
心身の故障	2人

②懲戒処分者数

懲戒処分とは、職員が違法行為などを行ったときに受ける処分です。

処分の理由	戒告・訓告	減給	合計
服務関係（職務専念義務違反、信用失墜行為など）	1人	1人	2人

10 高島市職員互助会について・・・

職員互助会とは、公務員の福利厚生制度は、民間企業が従業員の勤労意欲を高めるなどの目的で、任意で支出する法定外福利費と同じ考え方で運営されています。高島市では職員の相互救済および福祉の増進を図る目的で現在、26市町が加盟する滋賀県市町村職員互助会に加入し、高島市独自には高島市職員互助会を設立しています。市から職員互助会へは、スポーツ・教養イベントの助成やサークル育成事業に対する助成などをしています。事業の内容については住民の皆様の理解がいただけるよう今後とも精査を行っていきたくと考えています。

	給料・報酬月額	期末手当
市長	750,000円	3.3ヶ月分
助 役	585,000円	
教育長	520,000円	
議 長	400,000円	
改定前	(300,000円)	
副議長	340,000円	
改定前	(230,000円)	
議 員	310,000円	
改定前	(210,000円)	